

Ⅱ やまぐち未来維新プランの着実な推進

暮らしの安心・安全確保プロジェクト

◆食や消費生活の安心・安全の確保

○食の安心・安全の確保

◆事業者によるHACCPに沿った衛生管理の適切な運用や食品表示の適正化に向けた取組を促進

- 食の安全推進事業【38頁】
- 食の安心推進事業【39頁】

○消費生活における安心・安全の確保

◆高齢者等に声かけ等を行う「188見守りサポーター」の活動促進や悪質商法等を啓発するデジタルコンテンツの活用等により、高齢者や若年者の消費者被害防止対策を推進
◆悪質商法等の被害防止に向けた啓発イベントの展開により消費生活の安心・安全の確保に向けた取組を推進

- 消費者対策総合推進事業【40頁】
- 高齢消費者被害防止対策強化事業【41頁】
- 若年消費者被害防止対策強化事業【41頁】
- とめちやる！悪質商法対策強化事業【42頁】

あなたの店の衛生管理
ルールづくりと記録
できていますか？

食品衛生法が改正され、原則として全ての食品等事業者に
HACCPに沿った衛生管理が義務化されています

HACCPのメリットは？
・食中毒の発生防止・自社の衛生管理アピール
・従業員の衛生管理意識の向上
・クレームや事故時の迅速な対応が可能 など

HACCPしない？
営業の停止等の
処分の対象です

HACCPに
沿った
衛生管理

- ①衛生管理計画を作成し、従業員に周知徹底する
- ②必要に応じて手順書を作成する
- ③衛生管理の実施状況を記録し、保存する
- ④定期的に効果を振り返り、必要に応じて内容を見直す



消費者ホットライン 188

1人で悩まず！
相談しよう！そうしよう！

山口県消費生活センター

消費者トラブルまなべるサイト

消費者トラブルまなべるサイト 2次コード

Ⅱ やまぐち未来維新プランの着実な推進

暮らしの安心・安全確保プロジェクト

◆犯罪や暴力から県民を守る対策の推進

○犯罪被害防止対策の強化 ○民間支援団体等と連携した犯罪や暴力の被害者に対する支援の強化

- ◆犯罪のない安全で安心なまちづくりを推進するとともに、民間支援団体等との連携による犯罪被害者等に寄り添う支援を実施
- ◆DV対策の充実や性暴力被害者への支援など、犯罪や暴力の被害者に対する取組を推進

- 犯罪のない安全で安心なまちづくり推進事業 【43頁】
- 犯罪被害者等を支えるまちづくり推進事業 【43頁】
- 配偶者暴力等（DV）対策事業 【44頁】
- 性暴力被害者支援事業 【45頁】



《防犯シンボルキャラクター》



《被害者支援ちよるる》



《パープルリボンちよるる》



《防犯功労者に対する知事表彰》



《犯罪被害者等相談窓口担当者研修会》

Ⅱ やまぐち未来維新プランの着実な推進

暮らしの安心・安全確保プロジェクト

◆交通事故から県民を守る対策の推進

○子ども・高齢者の交通事故防止 ○交通事故のない安全で安心なまちづくりの推進

- ◆県民一人ひとりの交通安全に対する理解が深まるよう県民総参加の県民運動を実施
- ◆子どもや高齢者等を交通事故から守るため、高齢ドライバーへの対策をはじめとするきめ細かで総合的な交通安全対策を推進
- ◆自転車利用に係る交通事故防止や被害者保護を図るため、自転車損害賠償責任保険等への加入促進などに向けた広報啓発を展開

○ 交通安全対策総合推進事業 【46頁】

○ 高齢者等交通事故防止対策推進事業 【46頁】

新 自転車の安全で適正な利用促進事業 【47頁】



《サイクリングちよるる》



《横断歩道ハンドサイン運動》



《交通安全子供自転車大会》

◆食や消費生活の安心・安全の確保

○食の安心・安全の確保

食の安全推進事業【生活衛生課】

9,926千円

趣 旨

計画的な検査により、県内に流通する不適正食品を排除するとともに、事業者が取り組むHACCPに沿った衛生管理の適切な運用を促進し、食の安全を推進

事業内容

(単位：千円)

項目	内 容	事業費
県内に流通する食品の検査	<ul style="list-style-type: none"> ○食品のアレルギー物質検査（25検体） <ul style="list-style-type: none"> ・対象検体：菓子、魚肉練り製品等 ○野菜・果物の残留農薬検査（50検体） ○輸入食品の添加物検査（90検体） <ul style="list-style-type: none"> ・対象検体：菓子、野菜・果物加工品、小麦加工品 	9,694
HACCPの適切な運用の促進	<ul style="list-style-type: none"> ○食品等事業者の取組を支援 <ul style="list-style-type: none"> ・オンライン講習会の開催、研修資材の作成・公開 ○HACCP指導チームによるきめ細かい指導・助言 ○リモート監視による効率的な指導と内容の充実 	232

事業イメージ

県内に流通する食品の検査、HACCPの適切な運用の促進



◆食や消費生活の安心・安全の確保

○食の安心・安全の確保

食の安心推進事業【生活衛生課】

9,914千円

趣 旨

「山口県食の安心・安全推進基本計画」に基づき、食品表示の適正化及び食の安心・安全に関する県民の理解を促進

事業内容

(単位：千円)

項目	内 容	事業費
食品表示の適正化の促進	<ul style="list-style-type: none"> ○食品表示責任者養成講習会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・食品関連事業者等に対し、eラーニングも取り入れた食品適正表示に関する講習会を開催 ○食品表示合同パトロールによる監視指導 <ul style="list-style-type: none"> ・関係行政機関によるパトロールを実施 	1,969
食の安心・安全に関する県民の理解の促進	<ul style="list-style-type: none"> ○やまぐち食の安心・安全推進協議会の運営 <ul style="list-style-type: none"> ・県民運動の推進母体として中心的役割を担う協議会の運営 ○食の安心モニターの養成 ○情報誌やSNS等による情報発信 ○食の安心相談体制の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・相談や通報に随時対応するため、食の安心相談員及び食の安心ダイヤルを設置 	7,945

事業イメージ

食品表示の適正化の促進、食の安心・安全に関する県民の理解の促進



《食品表示合同パトロール》



《SNS等を活用した情報発信》

◆食や消費生活の安心・安全の確保

○消費生活における安心・安全の確保

消費者被害防止対策関連事業【県民生活課】

30,786千円

趣旨

県民の消費生活における安心・安全を確保するため、県と市町との役割分担のもと、消費生活相談機能の充実・強化を図るとともに、消費者自身が「だまされない消費者」となるための消費者教育や、高齢消費者・若年消費者を消費者被害から守る対策を推進

事業内容

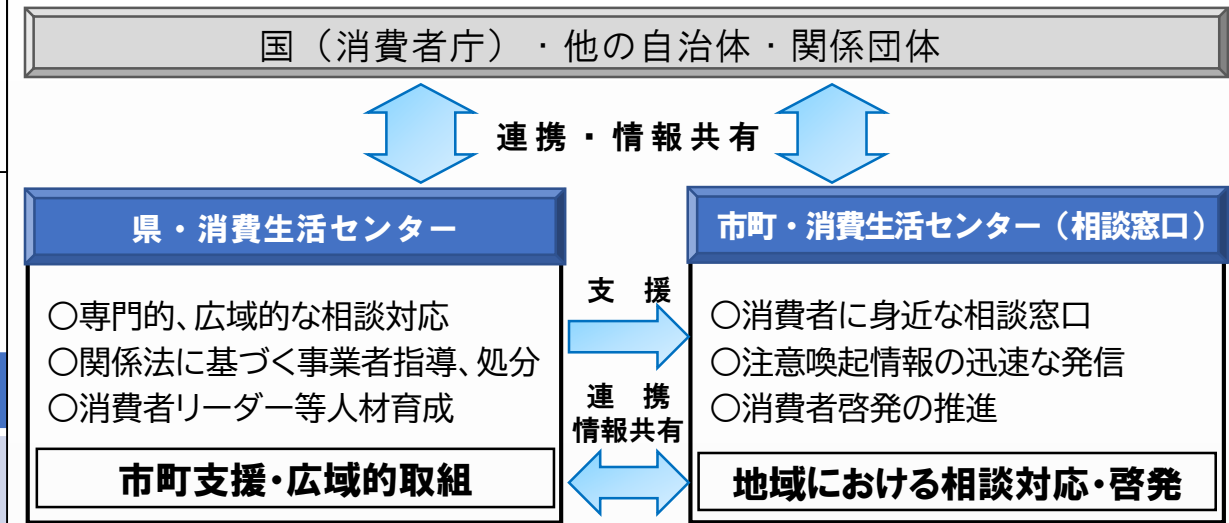
《相談機能の充実・強化、消費者教育の推進》

(単位：千円)

項目	内容	事業費
消費者対策総合推進事業	<p>○消費生活相談機能の充実・強化</p> <p>【県】 (専門的・広域的事案への相談対応と市町の支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> 県消費生活相談員等による専門的・広域的な相談対応・支援 <p>【市町】 (住民に身近な相談体制の充実・強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> 相談窓口の周知及び啓発活動の強化 消費生活相談員の配置 <p>○消費者教育を担う人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 消費者リーダー等に対する研修等 	26,090

事業イメージ

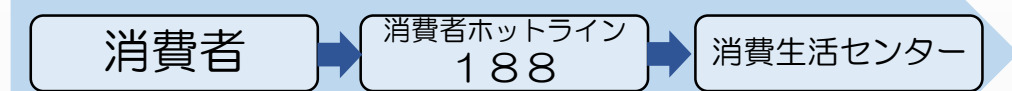
消費者行政推進体制



被害の未然防止・拡大防止による住民の安心・安全の確保

全国共通「消費者ホットライン188(いやや)」

最寄りの消費生活センター等の相談窓口を案内する全国共通の3桁の番号



暮らしの安心・安全確保プロジェクト

◆食や消費生活の安心・安全の確保

○消費生活における安心・安全の確保

事業内容

《高齢消費者等への対策》

(単位：千円)

事業名	内容	事業費
高齢消費者被害防止対策強化事業	○地域一体となった見守りネットワークの強化 新 県域の「消費者安全確保地域協議会」の設置 ・「188見守りサポーター」の募集・周知と活動促進 新 「消費者被害最新手口等対策講座」の開催	2,000

事業イメージ

※日常の事業活動の中で、高齢者等への声掛けや見守りを行う事業者を登録

山口県消費者安全確保地域協議会

- ・全県的な見守り体制の強化
- ・協議会未設置町への設置支援
- ・協議会設置済市への活動支援

「188見守りサポーター」制度※

- ・見守り事業者セミナーの開催
- ・188見守りサポーターの募集・周知
- ・サポーター活動PR資材の作成・配布

消費者被害最新手口等対策講座

- ・フィッシング詐欺等の最新の消費者被害事例を紹介する対策講座の開催
- ・消費者被害防止に効果的な「警告メッセージ付通話録音装置」の普及啓発

地域一体となった見守りネットワークの強化

事業内容

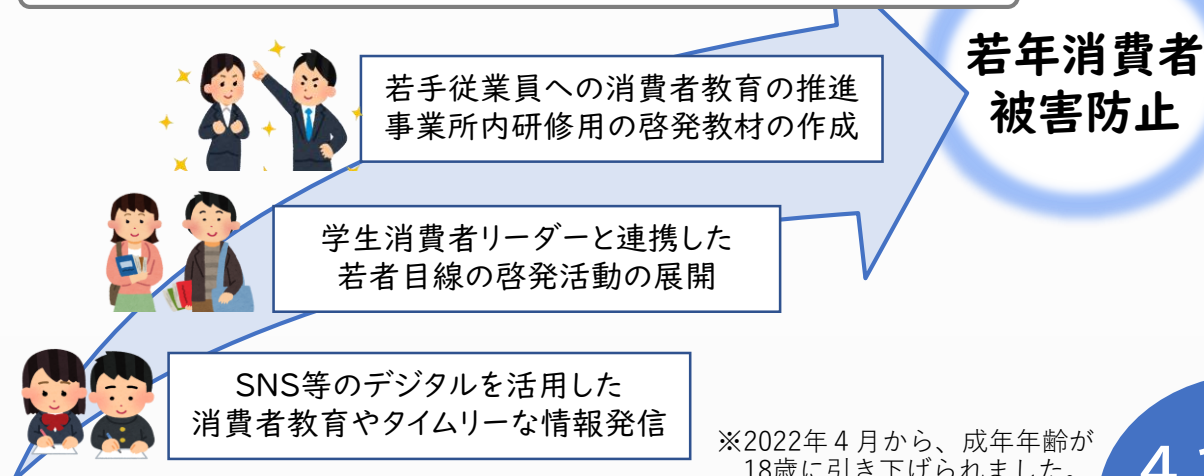
《若年消費者等への対策》

(単位：千円)

事業名	内容	事業費
若年消費者被害防止対策強化事業	○ライフステージに応じた、若年消費者トラブル防止に向けた啓発の推進 新 若手従業員への消費者教育の推進 拡 若者目線の手法を取り入れた啓発 ・デジタルを活用した消費者教育及び情報発信	2,696

事業イメージ

ライフステージに応じた切れ目のない学びの機会を提供



※2022年4月から、成年年齢が18歳に引き下げられました。

◆食や消費生活の安心・安全の確保

○消費生活における安心・安全の確保

とめちやる！悪質商法対策強化事業【県民生活課】

15,000千円

趣 旨

悪質商法や「うそ電話詐欺」等による消費者被害が後を絶たない状況にある中、被害に遭いやすい高齢者等の注意喚起を図るイベントの開催や消費者トラブルに関する相談窓口等の普及啓発により、悪質商法等被害の未然防止・早期発見につなげる対策を強力に推進

事業内容

(単位：千円)

項目	内 容	事業費
消費者被害の未然防止・早期発見事業	○悪質商法対策まなべるイベントの開催 拡 被害に遭いやすい高齢者等を主なターゲットとして、悪質商法の対処方法等を学べるイベントを開催 ・高齢者等に親しみやすい内容での啓発を実施	5,000
悪質商法対策の啓発	○ストップ！悪質商法キャンペーンの実施 拡 悪質商法対策まなべるイベントと連動する形で消費者被害の事例や相談窓口を幅広く周知するキャンペーンを展開 ・テレビCMや街頭ビジョン等を活用した啓発	10,000

事業イメージ

主に高齢者等を対象にした
**悪質商法対策
まなべるイベント**
の開催



《高齢者向け悪質商法まなべるイベント》



《悪質商法VR・カードゲーム等を活用した啓発》

イベントと連動した幅広い
**ストップ！悪質商法
キャンペーン**
の実施



《テレビCMによる啓発》



《街頭ビジョン等による啓発》

◆犯罪や暴力から県民を守る対策の推進

○犯罪被害防止対策の強化 ○民間支援団体等と連携した犯罪や暴力の被害者に対する支援の強化

安全なまちづくり推進関連事業【県民生活課】

3,690千円

趣旨

誰もが安全で安心して暮らすことのできる地域社会を実現するため、県民の防犯意識の高揚や地域主体の防犯活動を推進するとともに、犯罪被害者等の負担軽減や民間支援団体等と連携した支援、犯罪被害者等への理解等を深める活動を推進

事業イメージ

犯罪のない安全で安心なまちづくり推進事業



《公園等安全点検活動》



《「ながら見守り」活動》

犯罪被害者等を支えるまちづくり推進事業



《犯罪被害者等相談窓口担当者研修会》



《犯罪被害者等支援ミニパネル展》

事業内容

(単位：千円)

項目	内容	事業費
犯罪のない安全で安心なまちづくり推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ○県民の自主防犯力の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・「やまぐち犯罪のない安全で安心なまちづくり推進協議会」の開催 ・防犯功労者・団体に対する知事表彰 ○地域主体の防犯活動の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・学校や地域での防犯講習会（出前講座）の開催 ○犯罪の起こりにくい環境の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・公園等安全点検活動の実施 ○犯罪弱者等安全対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・「ながら見守り」や詐欺被害等防止対策の推進 	776
犯罪被害者等を支えるまちづくり推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ○民間犯罪被害者等支援団体の活動支援に向けた取組 <ul style="list-style-type: none"> ・団体の活動支援に係る助成制度の運用 ○犯罪被害者等の経済的負担の軽減 <ul style="list-style-type: none"> ・転居費用助成金の運用 ○犯罪被害者等に対する県民理解の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・県下各地域を巡回する「パネル展」の開催 ○支援体制の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・市町担当者等を対象とした研修会の開催 	2,914

◆ 犯罪や暴力から県民を守る対策の推進

○ 犯罪被害防止対策の強化 ○ 民間支援団体等と連携した犯罪や暴力の被害者に対する支援の強化

配偶者暴力等（DV）対策事業【男女共同参画課】

7,760千円

趣旨

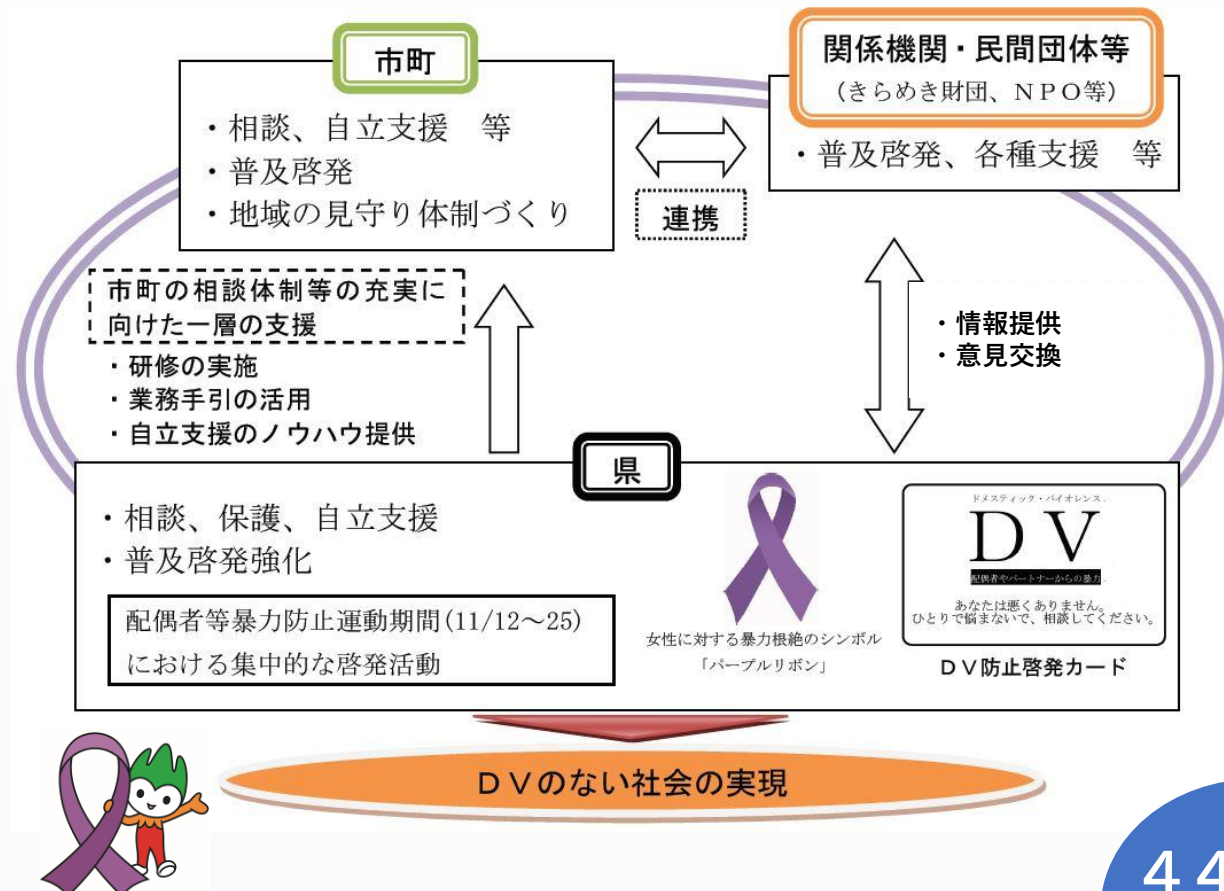
「山口県配偶者暴力等対策基本計画」に基づき、市町や関係機関、民間団体等と連携・協働し、配偶者暴力防止のための普及啓発や被害者支援等を実施

事業内容

項目		内容
DVを許さない社会づくり		○ 普及啓発 ・ 配偶者等暴力防止運動期間(11/12～25)における啓発活動
被害者支援	相談	○ 男女共同参画相談センターでの相談対応（電話相談及び面接相談を実施） ○ 関係者研修の実施
	保護	○ 男女共同参画相談センター等での保護 ○ DV被害者等が同伴する子どもへの心理的ケアなどの支援の充実
	自立支援	○ 被害者の自立に向けた生活・就業支援等
連携・協働の推進		○ 民間シェルターの取組支援

事業イメージ

DVを許さない社会づくり、被害者支援、連携・協働の推進



◆犯罪や暴力から県民を守る対策の推進

○犯罪被害防止の強化 ○民間支援団体等と連携した犯罪や暴力の被害者に対する支援の強化

性暴力被害者支援事業【男女共同参画課】

6,140千円

趣旨

やまぐち性暴力被害者支援システム「あさがお」により、24時間365日の運用体制で、被害直後からの総合的な支援（相談、産婦人科医療、カウンセリング、法律相談等）を行うとともに、若年層を中心とした啓発を実施

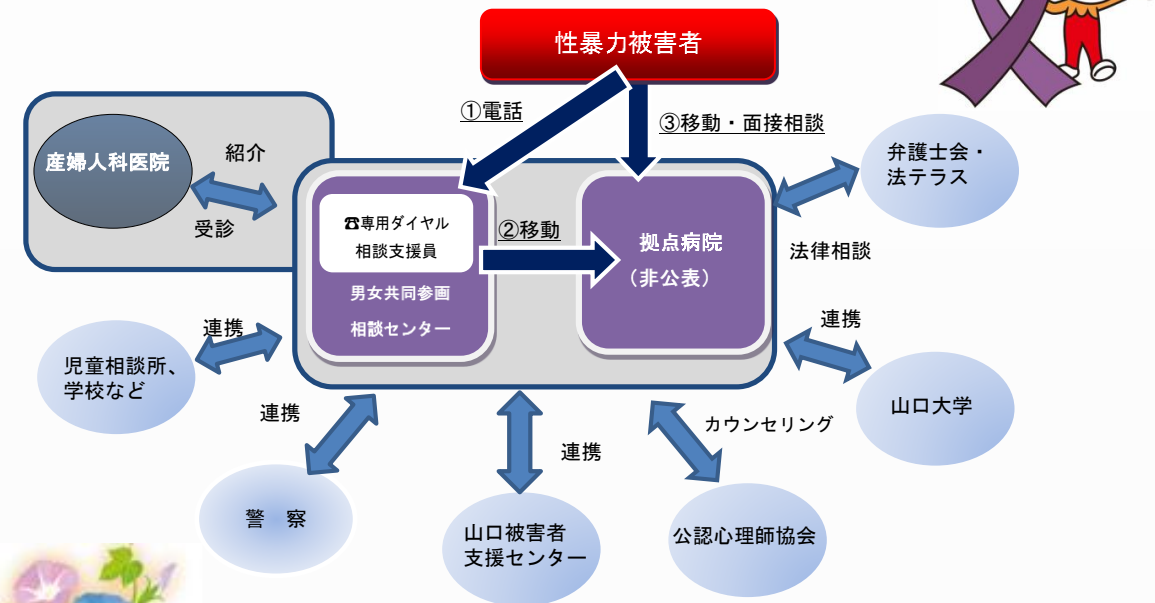
事業内容

項目	内容
支援体制の整備	○24時間365日運用の相談体制
総合的な支援の実施	○相談支援員による電話・面接相談、病院等への同行支援 ○医療、カウンセリング、法律相談の支援の提供及び費用負担 ○証拠物の採取・保管
性暴力を許さない社会づくり	○普及啓発 ○中学生・高校生向け啓発資料を活用した、性暴力被害の未然防止及び相談窓口の周知

事業イメージ

支援体制の整備、総合的な支援の実施、性暴力を許さない社会づくり

やまぐち性暴力被害者支援システム「あさがお」



◆交通事故から県民を守る対策の推進

○子ども・高齢者の交通事故防止 ○交通事故のない安心で安全なまちづくりの推進

交通安全対策関連事業【県民生活課】

1,900千円

趣旨

交通事故のない安全で安心して暮らせる社会の実現に向け、県民一人ひとりの交通安全への理解が深まるよう関係機関・団体等と連携した県民総参加の県民運動を展開し、子どもと高齢者に重点を置いた交通事故防止対策を推進

事業内容

(単位：千円)

項目	内容	事業費
交通安全対策総合推進事業	○年間を通じた交通安全運動 <ul style="list-style-type: none"> ・「おもてなし交通安全県民運動」 ・「横断歩道ハンドサイン運動」 ※毎月5日「横断歩道ハンドサイン運動推進の日」 ・「反射材・ハイビーム活用促進県民運動」 ※毎月9日「反射材・ハイビーム活用促進の日」 ・「スピードダウン県民運動」 ○各季の交通安全運動（春、夏、秋、年末年始）	1,245
高齢者等交通事故防止対策推進事業	○「高齢者の交通事故防止県民運動」の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・チラシやラジオスポット放送を活用した広報 ・交通安全メッセージの伝達 ○子どもの交通安全活動を行うボランティアの養成 <ul style="list-style-type: none"> ・「交通指導員等研修会」の開催 ○学校を対象とした交通安全講習会（出前講座）の開催	655

事業イメージ

交通安全対策総合推進事業・高齢者等交通事故防止対策推進事業



《全国交通安全運動出発式》



《交通ボランティアと連携した横断歩道ハンドサイン運動の推進》



《交通安全講習会（出前講座）》



◆交通事故から県民を守る対策の推進

○子ども・高齢者の交通事故防止 ○交通事故のない安心で安全なまちづくりの推進

新 自転車の安全で適正な利用促進事業【県民生活課】

2,000千円

趣旨

令和6年4月に施行予定の「山口県自転車の安全で適正な利用促進条例」の制定を契機として、県民の自転車利用に係る交通事故の防止や被害者の保護を図るため、自転車の交通ルール・マナーの周知徹底や、自転車損害賠償責任保険等への加入促進などに向けた広報啓発活動を実施

※自転車損害賠償責任保険等への加入義務化は10月1日から

事業内容

(単位：千円)

項目	内容	事業費
条例制定に係る広報啓発	<ul style="list-style-type: none"> ○全世代に向けた広報啓発の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・条例制定の周知や自転車損害賠償責任保険等への加入促進のための広報啓発資材の作成・配付 ・公共施設や学校、自転車販売店、商業施設等において、普及啓発活動を実施 	1,012
自転車の安全利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○事業者や地域と連携した自転車安全利用の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・従業員に自転車の安全利用等を促す「自転車安全・適正利用推進宣言事業所」制度の創設・周知 ・自転車の安全利用等を呼びかける「自転車安全利用推進員」による交通安全教室での普及啓発 ・学校や地域における「自転車安全教室」等の開催 ○サイクルイベント等での広報啓発の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・県内各地で開催されるサイクルイベント等における広報啓発活動の実施等 	988

事業イメージ

自転車の安全で適正な利用促進事業



《自動車学校を活用した自転車安全教育》



《出前型自転車安全教室の開催》



もちろん手にスマホなどを持って運転することもただだよ

《YouTube動画の作成・配信》

